

西東京市 視覚障害者協会 お知らせ

情報ほっとライン

令和 7 年 4 月

第 30 号

発行: 西東京市視覚障害者協会 連絡先: 野口(0422-77-7653)

■令和7年(2025)4月の西東京市視覚障害者協会からのお知らせです。

東京近郊の桜の便りは、既に葉桜に変わってしまったころかと思いますが、南北に長い日本では、これからも東北、北海道と見ごろの話題が尽きないですね。

この季節に桜の便りを聞きながら、おやつとしてよく購入するものに、「桜餅」があります。この原稿を書いている際にも、「桜餅」で一服することができました。実は、うっかりお店で「桜餅」と言って購入して帰り、パッケージを開けると思ったものと違うことがあります。関東では道明寺と呼ぶ桜餅と確認して購入しなければならなかつたのでした。長命寺と呼ぶ桜餅も美味しいのですが、こちらに越して数年にもなるのに、桜の季節が来るたびに、一度は同じ失敗をしています。と、言うことで季節の話題として関西・関東のお菓子の話題を、今後のお知らせの中で、折々に紹介していくかと思っております。お楽しみに！

では、今月の話題…

- 1) 市内福祉関係の催しに参加の際にお配りしている「冊子」と「視覚障害とは」のチラシを紹介。
- 2) 重度障害者などを対象とした「青い鳥郵便葉書」の無償配付(日本郵便)が今年も始まっています。
- 3) 視覚障害者向け機器展示会がお隣の練馬区で開催される案内の最新情報です。

をお送りします。

▼1) 市内福祉関係の催しに参加の際にお配りしている「冊子」と「視覚障害とは」のチラシを紹介。

西東京市視覚障害者協会では、市内の障害福祉関係の催しに、積極的に参加しています。その際ご来場の方々に、「見えない人・見えにくい人のことを知って わたしたちにできること 考えてみよう！」の冊子と共に、「視覚障害」について知って頂くチラシを用意しています。

前者の紹介冊子は視覚障害当事者に向けたものではなく、一般の方への啓蒙用として作成されたものです。

子供たちにも理解しやすい様に、視覚障害者が街角などで行動している様子をマンガ風の絵で紹介し、「困っている様子だとどの様に声掛けすれば良いのか」、「手を貸す場合は」、「誘導ブロックについて」はなどが A5 版 8 ページで解説しています。コンテンツは全国視覚障害者情報協会(サピエを運用している協会です)から許諾を頂いた物です。

次に、後者の「視覚障害について」のチラシの内容を紹介させて頂きます。

協会が参加するイベントでは、内容をパネル用ポスターとして掲げ、西視協の案内としてもチラシ配布しています。

ではここから、チラシの内容です。――――――

●視覚障害とは？視力や視野に障害があり、日常生活を送る上で困難を感じている状態で、メガネやコンタクトを使用しても一定以上の視力が得られない場合をいいます。

段差につまずいたり、周りの様子に気が付かず人にや物にぶつかりやすい、風景や紙面の一部が見えない状況などがあれば、視野障害の可能性があります。この他にも、物が歪んで見える、まぶしさがある、夜や暗いところでは見えにくい、色の判別がしにくいなどの症状が上げられます。

●視覚障害者とは？

障害者福祉法により定義されており、視覚障害のすべては該当していません。

以下のいずれかの状態が継続的で、障害者手帳を交付された者を指します。

1 両眼の視力がそれぞれ 0.1 以下のもの。 2 一眼の視力が 0.02 以下、他眼の視力が 0.6 以下のもの。 3 両眼の視野がそれぞれ 10 度以内のもの。 4 両眼による視野の 2 分の 1 以上が欠けているもの

(メガネなどで矯正可能な者は、矯正後の状態となります。)

●障害者手帳が交付される障害の種類や程度の等級条件は、「視力・「視野(認識できる角度や割合)」をそれぞれ 6 段階の障害程度に分類し、障害の程度により 1 ~ 6 級が割り当てられます。

●全国でおおよそ 31 万人が障害者手帳を所持していますが、眼科医会の調査では、この 3 倍程度の潜在障害の人がいると推定しています。西東京市では視覚での障害者手帳を所持する人が 360 人程度います。

1 級、2 級は重度障害に分類され、ほぼ全盲に該当します。視覚障害者の 1 割程度が該当します。

3~6級は、弱視(ロービジョン)と呼ばれます。

視覚障害者認定区分に該当する程度の状態にあっても障害原因によっては認定されない場合があります。

●詳しくは、眼科医に。申請の方法・手続きについては市の障害福祉課に相談ください。

* * 西東京市視覚障害者協会 * * ここまで

なお、冊子やちらしについてご要望があれば提供します。必要な方は協会会長、理事まで相談ください。

▼2) 重度障害者などを対象とした「青い鳥郵便葉書」の無償配付(日本郵便)が今年も始まっています。

恒例となりました表題の配布が始まっています。各種の郵便料金が、昨年10月に上がり、葉書も1枚85円となり、まとめて20枚も頂けるのは、大変ありがたいことです。対象の方は、是非、お忘れなく！

以下に、3月19日に公開された日本郵便の発表を参考引用しての紹介をします。

・配付対象

(1)重度の身体障がい者で身体障害者手帳に「1級」または「2級」の表記がある方

(2)重度の知的障がい者で療育手帳に「A」または「1度」もしくは「2度」の表記がある方

・申込期間は、2025年4月1日(火)から2025年6月1日(月)までです。

配付は2025年4月21日(月)以降に、郵便配達にて届けられます。郵便局窓口では、お渡しされません。

・配布葉書の種類は、通常郵便はがき(無地、インクジェット紙またはくぼみ入り)。

くぼみ入りは、視覚障がい者の方が使いやすいように、郵便はがきの表面左下部に半円形のくぼみを入れ、上下・表裏が分かるようにした郵便はがきです。

・配付枚数一人に付き、上記配付はがきの中からいずれか1種類を20枚

・申し込みは、郵便局窓口に「青い鳥郵便葉書 配付申込書」がありますので、手帳を持参のうえ必要事項を申請書に記載して、窓口に提出してください。代理人、郵送の方法も可能です。詳細については、次のホームページをご覧下さい。
https://www.post.japanpost.jp/notification/pressrelease/2025/00_honsha/0319_02_01.pdf

なお、この「青い鳥郵便葉書」無償配布の趣旨について、次の様に紹介されています。

「青い鳥郵便葉書」は、青い鳥をデザインしたオリジナル封筒に通常はがき20枚を封入したものです。「青い鳥郵便葉書の無償配付」は、1976(昭和51)年度に当時の厚生省が提唱していた「身体障害者 福祉強調運動」に合わせ、身体障がい者および知的障がい者の福祉に対する国民の理解と認識をさらに深めることを目的として実施して以来、社会貢献のための取り組みの一つとして継続しています。これを機会に、はがきのやりとりを楽しんでいただければ幸いです。

▼3) 視覚障害者向け機器展示会がお隣の練馬区で開催される案内です。

先月号でお伝えした、「視覚障害者向け機器展示会」の再興です。更に詳しい情報が提供されています。訪ねられる方に置かれては、同行援護の依頼などご準備下さい。

「第34回 アメディアフェア」 拡大読書器、歩行支援の誘導ナビシステム、視覚障害者向け支援用ソフトウェアやスマホアプリなどなど、3月末現在、21の法人、企業が紹介されており、展示・販売が行われます。

開催日時:令和7(2025)年4月26日(土) 11:00~16:00

開催会場:練馬区立区民・産業プラザ Coconeri ホール (西武池袋・有楽町線練馬駅 北口 徒歩1分)

詳細は、以下の URL をご覧ください。また、音声案内の出展内容の説明の YouTube ページも立ち上がっています。

<https://www.amedia.co.jp/event/amediafair/index.html>

<https://www.youtube.com/watch?v=VdVoCmx5wMA>

♡「西東京市視覚障害者協会」では、西東京市の福祉関係団体として、会員に限らず、誰でも参加を歓迎する協会として活動しています。視覚にに関して何らかの障害や不安をお持ちの方、支援活動をとお考えの皆様におかれでは、協会へのご加入、あるいは交流会へのご参加を歓迎します。

そして、当局への福祉施策への要請や、皆様一人一人が困っていることや、他の方にもお知らせできる情報などの交換の場に成れば幸いです。

毎月、図書館からのハンディキャップサービスの「情報ほっとライン」に音訳でのお知らせと、印刷版を窓口カウンターに置かせて頂、社会福祉協議会のボランティア活動センター、西東京市が運用している「夢コラボ」に登録しています。

▼今月の話題 ワンポイント:長命寺は、江戸時代に現在の東京都墨田区にある長命寺門前で小麦粉を薄く焼いてアンを巻いて売り出したのが始まりで、道明寺は、奈良時代に今の大坂の藤井寺に在る道明寺で始まった餅米を碎いたものを蒸したものを使って糸を包んだ菓子です。いずれも、塩漬けの桜の葉で巻かれているところは同じですが、食感は、全く異なります。

■今月は、西東京市視覚障害者協会 会長 野口がお送りしました。